



生駒駅周辺の違法駐車についての調査結果及び今後の対応

生駒駅周辺地域では、特に朝・夕の時間帯の通勤・通学や塾通いのお迎え、近隣店舗での買い物などのために、自動車の違法駐車が多く見かけられます。違法駐車は、見通しが悪くなるなど道路交通の妨げとなり、歩行者や自動車などの移動にも支障が出ることから、市民からも「交通事故の原因になるのではないか」などの意見を多くいただいています。

このような状況を受け、違法駐車の実態を把握するための現地調査を実施しましたので、その結果概要を報告し、また、現状を改善するための今後の取り組みについて以下のとおりまとめました。

■ 調査結果

◇調査日時 6月23日(月)、30日(月) 17:00~22:00

◇調査か所 生駒駅南口ロータリー南側付近及び生駒セイセイビル前

◇調査結果

駐停車時間	17 - 18時	18 - 19時	19 - 20時	20 - 21時	21 - 22時	合計
人の乗降のための短時間	40	25	29	17	14	125
1 - 5分	38	54	50	31	40	213
6 - 10分	18	23	15	19	18	93
11 - 15分	6	3	9	14	20	52
16 - 20分	4	4	1	8	4	21
21 - 25分	1	1	2	1	3	8
26 - 30分	0	1	1	0	3	5
30分以上	5	3	0	1	2	11
合計	112	114	107	91	104	528

(本市職員調べ)

駐停車計528台のうち、人の乗降のための短時間の停車が125台あり、それ以外の全体の約76%にあたる403台が違法駐車と考えられます。なお、違法駐車は特に夕方から夜間にかけて時間帯に関係なく恒常的に発生しており、その大半が迎えや買い物によるものと考えられます。

生駒駅周辺は、生駒市違法駐車等防止条例第6条第1項に基づく違法駐車等防止重点地域であるため、同条例第7条第1項に基づく「強力な啓発」や「必要と認める措置」を講じ、状況を改善していきます。

■ 「強力な啓発」や「必要と認める措置」の具体的内容

- ・違法駐車撲滅キャンペーンの実施（生駒警察署と連携し、違法駐車運転手に対して別添啓発チラシを配布。9月19日（金）午後6時頃を予定）
- ・市職員が塾や駅前店舗を一件ずつ訪問し、児童を送り迎えする保護者や利用客については、市営駐車場

を積極的に利用してもらうよう周知を依頼

- ・塾や駅前店舗に啓発チラシの配布や啓発ポスターの掲示を依頼
- ・広報「いこまち」・市ホームページ・市Xでの周知

■対策取り組みの効果検証の実施

今後も巡回や啓発を継続し、本取り組みの効果検証を行うとともに、生駒駅北口についても違法駐車の実態を把握するため、現地調査を実施する予定です。

(参考)

- ・生駒駅周辺は違法駐車等防止重点地域に指定されています。

生駒市違法駐車等防止条例に基づき、違法駐車等が著しく多いと認められる地域として生駒駅周辺は市が指定している区域です。(第6条第1項)

重点地域において違法駐車等をしようとする者や現にしている者に対しては、違法駐車等の防止に関する必要な助言や啓発等を重点的に行うほか、当該地域における違法駐車等を防止するため必要と認める措置を講ずることとなっています。(第7条第1項)

【違法駐車等防止重点地域】



- ・市営駐車場を利用ください。

生駒駅周辺の3箇所の市営駐車場は、入場から30分は無料をご利用いただけます。お迎えや買い物の時は、こちらをご利用ください。

この件に関する報道関係からのお問合せ

奈良県生駒市防犯交通対策課（課長 大塚） ☎0743-74-1111(内線 3400)